

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

TA-MIA JAPAN

伊豆
3994
4

吉明編
村道輯

近世太平記二篇 上



吉村明道編輯

近世太平記二篇

版權免許 東壁堂藏版

近世太平記
二篇

伊
門
3994
卷4

言

大
平

成寅・丹桂・妙香
前

桂洲 漢書



近世太平記二篇卷之上

目録

- 一 太陽暦と領行する事
- 一 徵兵令と布告する事
- 一 佐賀騒乱原由の事
- 一 江藤新平島義勇賊魁と爲る事
- 一 前山精一郎正義の事
- 一 岩村高俊血戰虎口と遁る事
- 一 官軍御進發の事
- 一 長崎縣騒擾帆足清華盡力の事

- 一 官軍朝日山^{とく}大捷の事
- 一 各所戰爭賊軍敗績の事
- 一 賊徒潰敗開城を議する事
- 一 佐賀平定官軍入城の事
- 一 江藤新平落魄の事
- 一 島義勇捕縛の事
- 一 賊徒各地^{かゝ}於て捕縛せらる事
- 一 江藤新平捕縛の事
- 一 賊徒悉く刑^ひ就き九州鎮靜の事
- 一 臺灣征討發端の事

- 一 討蕃の諸軍長崎へ發向の事
- 一 西卿都督蕃地へ航海の事

近世太平記二篇卷之上

尾張

吉村明道編輯

大正六年一月
本校出版部

太陽曆を領行する事

故を去り。新ふ就き。汚俗日々か改する。古賢の訓はて
昭代のためと知らす。茲より明治五年十一月九日
朝廷太陰曆を廢して太陽曆を領行す。是年十二月
三日を以て明治六年一月一日と定め給ひ詔す。曰く。
朕惟ふ我邦通行の曆ならむ太陰の朔望を以て月を
立く。太陽の躔度ふ合ひ。故ふ二三年の間必ず閏月を置
ざるを得ど。閏の前後時ふ季候の早晚あり。終ふ推步

之等の言葉
卷之二
の差と生じる所至る。殊ふ中下段ふ掲ぐら所の如きへ率て
妄誕無稽ふ屬一。人知の開達を妨るゝもの少りとせむ。蓋
一太陽曆の太陽の躔度よ從て月と立つ。日子多少の異
あり。雖季候早晚の變ある。四歳毎ふ一日の閏を置き七年
年の後僅か一日の差と生じる所過也。之と太陰曆ふ比と
き。ば最も精密か。其便不便固より論を俟ぐるを
又依く自今舊曆を廢し。太陽曆と用ふ天下永世之
と遵行す。大臣百官百司其旨と體せよ。

遂ふ諸官祭の月日と推歩一と改め。人日正月。端午。七夕。
九月九日。七月七日。重陽の五節を廢し。神武天皇紀元節。天長節の兩日を

以て大祝日と定らる。此月十日勅奏判任官。其餘非役有
位の大礼服并ふ上下一般通常礼服を定め。之を從前衣
冠と祭服と。直垂狩衣上下等へ總て之を廢止せられ
けり。朝野共ふ新令は驚き。竊ふ之を批議する者多し。
就中民間にて新曆は農事ふ便あ。序と喋々口と絶ざる
けり。朝廷更に太陰曆と併て頒行し給ひ。然り。
徵兵へと布告する事

源平以來兵權將家。歸し。所謂武門武士ぢりのみ。
兵もあり。農工商の三民。我業と業ともいふべく。更に愛
國とうる事。もあらば。其兵たる者も。偷安奢靡のみ流さ。

習慣遂小固有の如く。ありけり。百事更始の時。あきべ。
朝廷之を一變せんと。爰より同年十二月。全國一般へ徵兵の令
をぞ布。きよらる。其詔書ふ曰く。

朕惟古昔郡縣の制。全國の丁壯を募り。軍團を設け
以て國家を保護と。固より兵農の分離。中世以降。兵權
武門より。兵農始く分離。遂に封建の治と成る。戊辰
の一新。實を千有餘年來の一大變革なり。此際も當り。
海陸兵制も亦時乎從ひ。宜と制せまし。唐のつらを今本邦
古昔の制を基き。海外各國の式と斟酌。全國募兵の法
と設け。國家保護の基と立んと欲す。汝百官有司。僕朕

意を體し。普く之を全國より告諭せよ。

翌六年一月より至り。東京仙臺名古屋大坂廣島熊本
等へ鎮臺を置き。又別々血稅云々の布告あり。言ふことづき。
國民たゞりの粉骨碎身にて。國より報ずるの謂あり。と僻
地の頑民之を誤解して。已々生血を絞り取らるゝ者多し。
一大虚を吐き。万犬實を傳わる。もじりて。此處彼處
ふ相集り。縣廳又強訴する者あり。竹槍蓑笠を。區戸
長を暴掠するものあり。一時。門の沸ぐ。諸道騒然
たる。世の中あり。か日を経て。その巨魁と捕へ。餘衆を厚く
諭さむ。とちり。漸く平定す趣なり。

佐賀騒亂原由の事

爰々明治七年一月初旬より九州地方平穏あふるの電報あり其原由を尋ねる。佐賀縣の士族等突然征韓攘夷封建の三論と主張一二派黨をうち學校或は利害ふ集會へ漸々同志を募り暴舉よ及ん景況あり其面々の舊藩士の一門鍋島一之丞を始と副島謙助朝倉彈藏中島鼎藏徳久幸二郎高木太郎其餘會社頭取福地常景大隊長馬渡雄右衛門同副長成松理平隊長半田孝敬其他貫属平民等併て二千五百餘人稍く蜂起の色を顯り既に一月十六日暴徒等衆議と決一高木太郎外十二名を命ト當

縣參事森長義よ迫り縣廳と議事所よ借んヒ日と請ひ并ふ征韓の激論より一ノ森參事其不可あらを説諭する。高木等怒氣憤懣の形相をあら森を罵り辱む。高木等暴勢を避んぐ爲櫻當の答をあら。此日の事あく一時渠等の聲勢を以て至急東京よ上申せり却説高木太郎を始め數名の士族等歸て參事よ迫一趣旨逐一同士よ告げ流石よ朝聞を憚てや其後山田平藏中島鼎藏朝倉彈藏の三名より書面を以て縣廳よ出訴せり。五品輩二名よ引受く可きの間至當の所置蒙たとて又高木等より謝罪の書面を出さる。かば。

當縣の裁判官不日之を糺彈。高木以下の官吏罵詈律。山田以下ハ不應爲律。處せしも各士族たる故を以て贖罪金を出さしむ。然るに此輩却て曰く罵犯ハ謹て其罪ふ伏せ。雖征韓の事より人民の義務あるべ。政府よ於て制するの理。之に旨と陳述す。追日同志を嘲集。止る。景況ハあつて斯く暴徒等富豪は依て先軍費を募。又二月二日兼て佐賀より出張せし小野組爲換會社。突入。銃砲。四邊を圍み數名の佩刀殺氣と含み否と言ひ。屠戮せん形勢あるふど會社老管代理の數輩恐怖戰栗。狼狽。有往左往よ遁。暴徒等縱不金庫を開き。銀

貨幣の差別ある。二拾万圓を掠奪せり。其他縣下農商と撰。福有富豪の家と看做。多勢進入。征韓軍費を謀ると。唱へ金銀米穀兵器等と強奪。専ら暴威と振つ。猶隣縣より説客を出。各貫士族枉誘の謀策を巡。今ハ三黨合併。容易あざる舉動なるふぞ。朝廷其實際と監察せし先。疾鎮静。至ら令んと。神奈川縣權參事岩村高俊。元來、高知縣士族。やつて九州の地理を知。殊々。望ある者。奏。之を佐賀縣の權令ふ。任。ド不日彼地ふ下さき。ナリ。

江藤新平島義勇賊魁と為る事

曩より前參議江藤新平を奉職在勤中同列板垣退助副島種臣西郷隆盛後藤象次郎等の諸官と俱朝鮮我使節小對一侮謾不敬の罪問ざる可りざるの説と主張、民撰議院無る可りざるの衆評と凝て同志數名と屢建言ふ及ばず雖岩倉右大臣歸朝の後其事の不是ある出師の不可ある朝議断然止む決するなり。主張の両説了ふ行もまことかを以く。激怒憤滿よ堪ばず病よ托て辞職して東京滯在中察よ故郷佐賀縣の貫属士族等と鼓舞煽動しある彼徒沸騰の報知を得て慕然佐賀ふ走下る相次て鳴義勇初名園右衛門外苗小鎮撫を唱へ歸縣して此黨よ合體せしる士族の暴勢盛

より兩氏を崇て詆黨の巨魁と仰ぎ此舉よ衆一縣廳よ迫んと議もとの風聞隱をなすより同月八日參事森長義隣境三瀬縣よ至つて同縣參事塩谷良翰と相議。權令岩村高俊が下向を半途よ邀んと直下関よ渡モ相會して事已よ二縣よ及ぶ寡兵之を制難と詳。又兩黨暴舉の状を陳ゞ茲よ於て森參事ハ小倉よそ兵を募り入縣の約を牒。高俊ハ直り熊本鎮臺よ至。又陸軍少將谷干城等と軍議を決。其臺兵をうち路を海陸よ取り共に佐賀縣よ入んとも此時朝廷アヘ。佐賀縣士の暴動近縣を嘯集一日を追て鴨佛の電報

櫛の歯と挽^{ハシ}ぐ如く。叡慮穩^{アラガム}より内務卿大久保利通^{ヨシモト}は西下^{サハゲ}を余^{ヨリ}せしを同官負其他司法官負及^{シテ}陸軍將官兵隊^{アーミー}を率^{スル}隨行^{スル}。同月十四日漁船北海丸^{ハマツチ}は駕^{ハシ}ー既^ハ横濱港^{ヨコハマ}を出帆^{ハタフ}り次^モ又伊東海軍少將林大佐尉官數名と兵卒二大隊大砲四門を率^{スル}。一^ハ海軍少將野津鎮雄尉官數名と大砲三門^{トモ}軍艦^{ヨリ}乗^{スル}翌十^五日出發^{セイ}。

前山精一郎正義の事

巨魁^{キヨシ}の者と即時^{ハヤヒ}差出^{ハサウ}を可^{シム}旨嚴重^{アラカシ}ア^リ達^セセ^ル也^シ。士族等^{カミノミツ}大^シは憤^{ブツク}り陽^{ハラハラ}甚^シ恭順^{ハラハラ}の体^{トナ}。巨魁^{キヨシ}と號^{スル}。士族數名を廳^{トム}よ出^ス。火^{アマ}弾^{トモ}經^ス間密^{アマミ}よ襲^{ハシメ}擊^スの軍備^{トモ}整^ヘ。翌十五日夜半^ハを期^ス。城^{トモ}圍^ムむの議^{トモ}決^セ。爰^モ當^ス縣^{シキ}士族前山精一郎^{トモ}と云^フ者^{トモ}。固^モより勤王無^ニあり。詫^{ハシメ}縣^{シキ}征韓攘夷^{ハシメ}の二黨^{トモ}沸騰^{ハシメ}の際^モ臨^ム。其^ト同志九百餘名^{トモ}正義^{トモ}唱^{ハシメ}へ暴徒^{トモ}と說諭^{スル}。と云ふゆう元來佐賀藩^{ハシメ}の任^{トモ}數百年^{トモ}経^ス。絕^シく内乱^{アリ}。領分^{ハシメ}一和^{ハシメ}。特^モ贈正三位鍋島閑叟^{ハシメ}公弱冠^{トモ}勇奮豪邁^{ハシメ}士氣^{トモ}振^ス。起^{ハシメ}大^シは國事^{トモ}中興^{ハシメ}。勤王の典謨^{ハシメ}其功績^{ハシメ}少^シと云^フ。

前山精一郎
正義と周守
一て賊黨を
説諭する
圖



主七方言

卷之三

三

之ヲ繼で舊知事其大志と体認して餘德を治め父子
俱ア忠孝の大道を堅守せしふ然モアノ今日縣士等謾
ニ不是の暴論を主張。兇器を弄。朝廷ニ抗。舊主
の恩徳を穢せる所為同縣併列する吾輩何の面目アリ
て。天朝ニ對奉も將舊知事父子ニ對覬然生
き保つを得んと涕泣奮激多方撫教もと虽も曾て心服
せざること以て既ニ家族と遠け鎮撫屯所宗龍寺より出張
一專ニ縣廳を保護せし。暴黨今宵襲城の变あると
間牒。一けまど直ニ其黨吉田正之助と縣廳より走りせ。
事の次第を報告せりとぞ。

岩村高俊血戰虎口を遁る事

却說佐賀城中より。推令岩村高俊入城。而して縣民
鎮護の布令を出。說諭。注意もと雖も士族の暴行勢
焰。今夜廳城を襲撃せんと軍裝兵備あそを由。前
山が報知。因く稍も知らぬ。其事不意よ出る
と雖も元來期する隊伍編制遅。諸口指揮を傳へ防
禦の用意豫め調たり。爰よ屯集の暴徒等を今宵彌
兵端と啓。可。議。決。満岡勇とて檄文一章。而て
あり。縣内民家毎戸。投。或。路傍街衢。建て。煽焰
狂説の籌策。とも其文。曰く。

夫國權行すれば則民權隨て全一之を以て交戰講和の事を定め通商航海の約を立つ。一日も權利を失へば國其國は非也。今茲より人あり之を唾して憤りて之を撻て怒りざれど爾後婦人小兒と雖も之を輕侮する者必を是人よりて其權利を失ふ者也。嚮々朝鮮我國書と擯け我國使を辱むる其暴慢無禮實よ言よ忍びて上へ聖上を始めて下を億兆よ至る迄無前の大辱を受く因あ客歲十月廟謨盡く征韓よ決を天下之と聞き奮起せざる者あり已よして二三の大臣倫安の説と主張し聖明を壅閉一奉り遂よ其議を沮息せり。嗚呼國權

を失ふと實は此極は至る。是所謂之を唾撻して瞋怒せざる者と相等一苟も國として如斯失體を極めば是よりて海外各國の輕侮を招き其抵止する所を知ふ。必ず交際裁判通商凡百事皆彼が限制する所とある。數年を以て全國の生靈卑竈して遂に貰困流離は極ま至る鏡を見る如し。是と以て同志と謀り上を聖上の爲下を億兆の爲敢て萬死と顧ぞ誓て此大辱を雪んと欲す。是蓋士民の義勢國家の大義より人々各自以て奮起する所あり然るよ大臣其

已まよ便びんあくをむらるそ以い。我わアリ兵へを加へふ。其勢情此せよ至いたり。我わ亦止止と得えふ。先年長州大義おのれの義理を舉たてるは例例也や。依よと其所置しゆと為なま。古古人じん曰いく精神せいじん一いつ到とう何事なに。成なざなりんと我輩わが輩の一ひと念ねん遂つい此この雲霧うんむを披ひき。以いて錦旗きんきを奉ささぐ。朝鮮じょうせんの無禮むれいと問たずんと。是これ誠まことに區く々くの微哀死ひあいしを以いて國こくよ報ほる所所也也。

明治七年二月十五日 佐賀

北組本營

佐賀城中さがじゆうに倉卒戰爭そうそくせんじゆの分配ばいひ。斥候しょこうと出でて待間まつまより上あげ果こして月昇つきあの際ときに臨らむ城じゆの四方

よ砲聲ほうせい轟ごうき寄來よせきる賊ぞく兵へ雲霞うんかの如ごく急地間きじまん近く隊伍たいぐと列はす。大小おほの銃砲雷雨じゅうぱうらいうの如ごく城じゆと目的もくてよ砲發はせり。城中じゆちゆうより岩いわ村むら權令けんりょう鎮ちん臺だい兵へと二手ふたしゆより參事さんじ森長義もりながよしが應援おうえんと頼たのみ。中村陸軍大尉なかむらりくぐんたいいより牒と。賊軍頗おほる多勢たぜいと雖まも烏合うごの鈍どん兵へ。何程なんじゆの事ことや。且また疾擊しき散さんせと。指揮しふいと傳つたえ。城戸じゆどと閑ひまて發砲はす。山川少佐やまがわしゅうさ。奥山大池おくやまといけ兩大尉りょうたいい等おの一小隊いっしやたいと率たどる。突然とうぜん北門きたより出でて。縱横そうよ追退おいて火ひを賊營ぞくえいよ放はち。機ひ乗のト。米三十苞まいさんじやくを獲とて還もどる。然なきども。此こ日大池大尉おおいけたいい砲丸はうがんよ殞おちき。山川浩やまがわひろ。奥山大尉おくやまたいい等おの重傷じゆうじやうを被うけり。賊兵ぞくへいを視のるよ。殆ほとんど我わよ百倍ひゃくばい。且また地理りぢよ委まく出沒しゆだつ亦よ隨たゞて自在じざいあり。斯このクル生なまこた。

城兵等も奮發防戦日夜不分ふを抵抗互角の氣勢撓ば。時々敵兵と屠殺し勇銳強力毫も沮てと雖も原是不意アリ出るは籠城既ニ三日を経て米鹽彈薬悉く殲き加シよ賊の大軍城の八方より間断なく砲撃息とも継せざるアリ。權令今ち是迄ありと開城の令を傳え廳中所有の金貨を分て之を属官等も攜帶せしを。十八日拂曉全兵共ニ切通門を開きて突出せ其勢猛虎ひ鐵檻と脱レ鷺鳥の堅籠を放る如く疾鬪蹂躪且擊ち且郤く賊丘之を時ト一ノ大ノ官兵を窘蹙せ官兵遂ニ筑後河と濟んと。賊兵又追來つ。後より其船を銃撃一舟殆

ど殲き餘を所僅ニ中隊死傷凡三百人退ニ筑後府中小屯せり。是よ於て權令を一方の血路を開き草騎白川縣到リ。一とぞ權中属中島修平も亦城と出岐路と経て虎口と遁んと。折柄賊兵の為ニ拘留せしを前ニ權令の命より若干の官金を携たるを以て官金掠奪の誣名を得て遂ニ賊營に斬首せしる。其惨酷目も當トキのみ形相ある斯りとぞ縣官兵士卒隨意ニ城中と遁る中アリ渥見大属も唯一人縣廳ニ踏止り簿籍記錄を守護シテ縣下を去次在り一とぞ抑此渥見氏ハ三瀬縣下筑後國久留米の人アリ。槍術よ長ド。性泰然として物も驚ば

曾て廣瀬淡窓翁の門あらわに在あつ。詩文しぶんと能うながせう。就中大事ふ臨ひそむて誤まちじる強きょう膽たん實じつを感賞かんしゃせべきます。

官軍御進發の事

茲そア大久保内務卿うちくわけいを去はなる十四日隨行の諸官軍將兵士と俱ともよ横濱よこひらを発艦はつかんにて直ただに坂さかより着き府ふせとき。同十八日米國郵船新約克號しんやくせきへ乗船のりふなし拂曉川口ふれきがわと解わか艦かんて。廿日福岡縣ふくおかけいより着港きょこうあり猶龍北海二艦ゆうりゆうほっかいの官軍くわんも上陸じょうりく。而ひりて該地かいちを本營ほんえいと定め當日軍議既ひに決き一午前八時進軍しんぐんの編制へんせい兵へいを三道さんとうより隊たいせとり。一ち茨木いばらき陸軍少將しゅじょう一大隊陸軍大尉だいいたい一砲隊一ぱうたいを率ひきる田代口たしろくちより進發しんぱつをを厚こだ。

東陸軍少佐ひき率する所の一大隊だいたいを二分ふんして萩原口はぎはらぐち及び平等寺口ひらぢぐちより進すすみ至いたる都と野津陸軍少將諫兵のう統轄とうかくして。田代口たしろくちより進軍しんぐんせとり。又本陣ほんぢんより守衛しゆえいの兵へい一中隊ちゆうたいを残のこして止とどめ。小笠原陸軍大尉おがさわら之のを管くわんせとり。是よりまた官軍博多中島町はかたなかじまより賊兵肥筑兩國ひちくりょうこくの境さかずき三瀬越みせごより斥候せきこうを出だし。間諜まんりょう數十名じゅうめい福岡ふくおか博多はかたの中間ちゅうかんより出沒しゆだつ。街說がいせつ囂うそ々うそそ官軍方かんぐんノ着きまま及およ直ただ之のを襲擊しゆげきせん。賊兵等らうひやう堅液けんえきと呑ので待受まつう。又ひ又賊軍三瀬越みせごより來くわる報知ほうちあり。されども本陣ほんぢんの兵へい寡まづけれど僅すこより斥候せきこうを出だ次つぎ而已のみ此夜田代進入しんにゅうの官軍くわんを御笠郡おがさわら二日市いちじより宿陣しゆぢんより翌廿一日同驛とも着き。

敵情を探偵もとより此處より屯集せり。賊兵等既に官軍乃
進入するを聞き。此地を弓拂と轟村より屯集せりともいふ。元
來此田代驛の對州舊藩の分地にて。同藩士族居住する者凡
五十戸許あり渠等已に賊徒の暴威よ怖き曖昧として殆
ど合体の形を示すと雖も勢止を得ざるも出しがく。官軍の入
駅より方より専ら恭順の意を表し。請て一方の役を願ひけり
と我。

長崎縣騒擾恵足清華盡力の事

是よりとて長崎縣令宮川房之と在京中あり。か。
佐賀の鳴沸日を追て盛あるは電線鳴動する故よ取敢
廳接近の市街遽よ雜騒擾。毎戸家具を荷ひ近郷ふ
運輸と促し。老々と脊負ひ幼と懷抱。親子相伴を。姉
妹相連き東馳西走積年の蓄財路を散り。一朝の狼狽物ふ
觸て痴傷を蒙るゝ至きり。當夜既に佐賀の賊徒諫早口と
り亂入の摸様。行候の者より注進よ因て令參事俱よ貴属
遷卒を率ゐ。警備嚴重あり。と雖も此夜を更に襲入
の事あり。翌廿一日午後四時頃當縣下深堀の旧鍋島邸よ於

ミ士族四十名許。邏卒の手よ捕縛り。此徒を兼て佐賀の賊徒と牒合。不意は當縣廳と襲撃。張寄市中へ放火せんとの計策。既ふ銃劍軍器腕印まで用意せ。此動搖の際外國の姦商密よ「カードリツチ」即ち早合乃弾薬と數多賊徒よ販賣せ。深堀の賊捕縛は後事顯然。政府之ど若干没入せらる。港中の内外人等全く方向と一よせりとぞ茲よ又旧佐賀藩士。當時長崎縣士族帆足清華と云ふる人あり。旧主鍋島茂文曩々東京留学中項目病床よ罹きる。由報書到來せ。頃よ出京せんと欲。一月下旬當港。ト

米國郵船よ乗組出帆せんとなせ。折柄佐賀縣士族沸騰の景状容易な所聞え。元來正義志操の士ある。故ふ慨嘆憂慮大方ある所。誠よ邦家の一大事密よ虚実と探索せんと出帆と止て。其舉動を窺ふ。憂國征韓首唱の逆徒往々各所よ屯集。四方の有志と煽動。將大事と計りんと勢焰日々募り。竊よ兵器軍費を擁。奮起するの情状確然。多きが清華之を熟思も。舊主在京病床よ卧。故園の風聞耳底よ入じ。心痛弥病痾と増べ。所詮騷擾の顛末動靜の結局と見留め。郷地神代居住の士族を十分鎮撫せ。うよて出帆せんと意を決。同廿七

日夜當縣下より在留せる同郷の書生今村八郎ある者より神代團士鎮定の説意を含むせ即日彼地へ差遣し猶方嚮と誤る者此際より少んを恐き長立する士族三名を招迎す。懇々説諭より又ぶ折翼廿八日早天團士二名帆足の旅宿より來訪一面會の上告るゆう。昨日佐賀黨三名神代より其隊の檄文を投ト事態を具陳し國家の爲ふ吾黨ニ味せずと説誘せり故よ團結中へ回章し一團集會をすと雖も其儀未だ決せば因て足下を迎るあり。請ふ歸郷にて之を計きと是よりく征韓黨の正義をうさる舉と論ド正しく大義を説明。且今村を差遣し由を告げ宜く速よ歸

郷。今村と共に吾意旨を團中より議を可と深く諭して歸らるる。斯て翌廿九日前より招一士族八名迎よ應じて入來を。帆足是等と協議す。先各地方近縣、探索を出を。決一。同夜神代へ二名を差立。尚又山本札藏志波三九郎島田頼九郎の三名を佐賀表潛入せしめ。且前田善作下村輪八郎の二名を以て鹿児島白川の二縣へ出。探索を諸口より分ち集議所を長崎より設け。神代佐賀鹿児島の三口の郵通徃酬をして廣く情実を聞知するは便利より注意尽かせり。然るよ二月三日。今村八郎歸港す。前より神代より。征韓黨不日佐賀へ歸縣せし由を告るよ帆足勘ぐ

安意あり。ぬ前より佐賀表へ潜行せり。山本礼藏と云ふ者
を同縣より正義を唱ふる前山精一郎と從來の懇親あるを
聞知あることを。山本より書通し。彼の前山の許より到り。各
黨の運動籌策の順序深く尋問あり。而して密に依託
なくなり。山本より之を諾す。頃より前山が許より到り。而
談より及ぶと雖も唯憂嘆の意を口外せどもと強く懇話
より及ぶ。茲より始て真意を著す。大義名分全きの卓識
と吐露せり。くば傳て神代一團の士族等を此高論より心服
し。逆徒より組むる者とても。一名もあらうとぞ。斯れハ
帆足を聞知の微細時々縣令參事へ具狀す。同十七日夜。

當港よりコスタリカ號より乗船す。廿二日東京より着せ
り。も舊主より見え見聞の次第遂に陳述す。廿八日より前件
上申せり。とある。

官軍朝日山より大捷の事

三略曰く。兵も神速を貴ふと宜む。哉爰より大久保
内務卿より不日より佐賀近境より着陣す。より目
今逆方に向決せざる。四國九州各縣の貢属士族等忽地
亂草の順風より靡く。如く前後と競て麾下に蟻集す
一戦よりて賊軍を塵芥せん。景況あるよ哉。賊徒は間
牒斥候の数名。大よ驚怖の思をも。追々歸城す。此旨

斯と報知せり。此時江藤島の巨魁と始め賊徒等一同暴
日陷入たる佐賀城及び諸口の分營よ出張。西郷陸軍大
將始め鹿児島縣貫属士族よ依頼するもと往復數回其
他福岡長崎小倉白川宮崎の諸縣及び山口高知の兩縣
よりも必定應援を爲すと渴望よ堪さる所前條乃
報知と聞き大よ失望の意を生ト。勢焰衰兆と示すと雖
も其色をそせばとくも内官軍追々進入あるをよぞ。
議して防戦の兵備を爲たりけど先田代の方も福岡
の要衝あり。よつて詰地よ最も兵を増し。今より官軍寄
來とぞ。岩村權令の例よ准ド短兵急よ打散さんと赤色

の袖章を一樣よあらねど。意氣揚々と構たり。翌き
を二月二十二日田代口の官軍進て朝日山の麓よ至る朝
日山も廣原よ屈起一林敷翁鬱とて最要衝の地あり
賊軍之よ砲臺を築き俯して官軍を狙撃。一彈丸兩の如く
下りるもきび厚東少佐散兵を布て正面より攻撃。一砲
隊継で進み別よ四百人を以て間道より横撃セ。又四
百人を以て。賊の軍後を擣り。鯨波をほぐり。大小砲を
發して。山岳之が爲よ震。海波之が爲よ沸騰。もとの
とらゆ。有状あれど。賊兵等大よ辟易相率て走る
官軍遂よ其砲臺を取り手始。と勇み立進て中原駅



よ至る。賊兵其切通の阻隘よ楯籠り土苞を築て砲撃し
遂よ迫て來つて擊つ相戦ふと二時間たつり官軍將よ支
ざらんとする時別軍諸道の賊兵を擊て至りき。遂よ其
兵と併て大よ賊兵を敗る。賊兵皆兵器を棄て逃奔き。又
熊本の鎮臺兵ハ筑後川を打渡り豆津ふ屯集の賊を追ひ。
江見六田迎すと進撃して此所よ懇か折つ。此日既よ沒
夜よ入り賊軍再び大舉。江見の臺兵よ迫るより其事不
意よ出るを以て臺兵一度破ると雖も忽地よ隊伍とあ
踏止て奮戦する。味方の死傷十餘名終よ辛くして西尾
よ陣せり。茲よ山田少將を別よ福岡縣士族大庭弘越智彦

四郎村上義儀等と一と三道より進ミ三瀬の賊を擊し
めりよ。善儀率る所の兵ハ賊よ要擊せり。大庭の兵ハ三
瀬嶺の半腹よ至り。臼炮を放て戦を挑むや否。賊兵よ嶺
上よ。齊く下。射する。時會越智彦四郎の兵横よ之
を撃て味方と相合。遂よ賊の胸壁を乘取る。賊の別
軍。官軍の背よ出て砲撃。因て山上の賊兵復返り戦ふ
が。官兵前後よ敵と受て支る。能も。退て飯塙金武は
二嶺と保ち使と山田少將よ走ふ。請て曰く。事急あり。
援兵を賜ふ。少將軍氣を勵さんと欲。伴う怒て曰ふや
う。兵の潰敗。君等自ら之を取ま。自ら奮戦して回

近世太平記 卷之二
日 目と改めてと使者告ふ能を以て已ヨリニ小隊を出。赴き援一めけをも大庭等之勇力を得奮闘終日卒の賊兵を走らせ三瀬類を攻取をり。此日前山黨も中原の官軍より附屬せりとぞ。

各所戦争、賊軍敗績の事

斯て廿三日官軍中原村を發。目田原所在の賊を擊んと皆野よ着。又此所を發。將よ寒水村を過んとすと。賊兵等廣野の胸壁と構へ樹林を要し。炮發ももと暴雨の如。此日官軍第十大隊を先鋒と。第四大隊は山手より進撃。凡四時間餘り然るゝ此戦争賊徒數日の計策より官軍

前小要路を失けをも進退苦難の場ふ臨めど勇奮勃興一步も辞せず。賊の激砲よ抗衡。隊伍整々とて亂る。さく。味方の死骸を橋とあり。或ち卧り。或ひ潜み。彈丸のあくん限打立。打竦め。賊を擊ち。二十人賊軍爭り堪。の届き。山間林敷よ踪跡を蔽ひ。何方への遁逃。今ち敵一人も首ざり。官軍本道及び左右岐路と經て。進撃する。其村の出口す。賊胸壁と嚴く構へ大小銃砲透間あく。射立あきども。官兵聊臆とする色あく。之によ接して奮激突戦。劍よ對一槍よ當り。黄昏よ至るやう。若戦数時終。賊の敗績を追て。神寄す。押入り。其隊

長鍋嵩一之亟を討取り銳氣益加も。此勢不_ト。明日、
攻城せんとの議ありと雖も前夜_ハ襲撃の防禦_ヲ尽か
し。今又連日_ハ苦戦_シ兵士等大_ニ疲労せり。所以_テ只大斧
候_ヲ派出_シ城下探偵_ヲするのみ。明日_ハ先休戦_シの議_ヲ決せ
り。廿六日_ニ至り。前々兩日_は休戦_シ官軍一同英氣_ヲ養ひ
けき_ハ陸續_シて隊伍_ヲ操出_シ。發砲_モよ_リ賊軍少
時抵抗_モるも漸々_ニ引退_シ途中架_モく檣梁_ヲ切
落_シ。案外戦_ヲ好_メざ_シと落足_{アレ}。諸將_ハ賊情_ヲ察
するよ_リ必ず竈城_ノ覺悟_{アリ}。と此_ヒ日本_當報知せ
り。

賊徒潰敗閑城_ヲ議_ムる事

斯_ニ佐賀_ノ賊兵_ハ官軍_日を追_テ進撃_シ。之_ガ為_ニ屡敗績
ある_シ以_テ迎戦_ノ勢_{アリ}。槁_モ除_キ兵_ヲ退_クセ城中_ノ異
論_ヲ或_ハ竈城_ヲ主張_シ。或_ハ恭順降伏_シを議_ム者_{アリ}。と
紛糾_シ隔意_ヲ生_ド密_ニ脱走_シ者_勘う_ト後_ハ聞_エれ_バ
廿七日_ニ總軍_ヲ三道_ニ分_チ境驛_ヲ進撃_シ。よ_リ賊軍_必死_シ
決_シ。者_此處_ニ對陣_シ。終日_ニ戰爭_殊烈_シ。彈丸箱_ヲ拂
へ_シ拔刀電光_ノ如_ク奮激_シ突戦_シ。其鋒_當る可_ト。於_ニ此時_ニ賊_ヲ
討取_シ。と無數_シ。と官軍_モ亦死傷_{アリ}。猶_シ進_ム。竈_ヲ佐
賀城_ニ逼_シ。とまる_シ。金烏西_ニ傾_{カシ}。玉兔既_ニ飛搖_シ。

その為よ蓮池の賊を追ひ各隊此よ野營を布き銃器を組
て夜撃を防き巍々整々と備あり廿八日賊兵木原隆忠両
黨惣代とて白旗を携軍門より來り謝罪状を以て
降伏を請ふ渡邊大佐東郷大尉之を見るふ其書無礼を
もて以て郤く已ふと復副島義高と共に來り再び
降を乞ふ其書尚体を失ふるを以て遂よ隆忠を留め義
高を還し時を期して來りむ。夜より入り義高使を
馳せ書を出次書中本営より大久保參議よ謁し哀
憐を請んとするの語ありとぞ野津少將不可とて
聽ぞ此日海軍大町駅を出發し志岐中尉及を蓑田

某等とて陸路より斥候兵を率てより進し。本隊
之を續て牛津驛より至る。時小賊兵急ふ夫卒百餘人をもつ
て牛津川の土橋を毀ち官兵の進路を遮んとて蓑田等直
ア斥候より齊く銃丸を發せしも賊兵辟易して皆
走る全軍因て土橋を越え久保田駅小進至る。時よ賊は
隊長村山長榮白旗を振り來りて降を乞て曰く初め臺
兵入城のとて事情齟齬するなり。圖ぞ輕動此よ至り。罪
の容るをもとと雖も素より王師ふ抵抗するの意
あし。故ふ一隊へ説諭。以て降伏の実を顯んとて仰き願
くち姑く休戦あらんよとをと書を出一哀と請ふ然

近世太平記 卷之上

きどくを其書亦恭順の體を失ふを以て。其書を郤けて收
ぞ。村山直よ書を改んと請ふ。因て時と期して之を出さしめ。
全隊遂よ加瀬驛ふ進ミ妙福寺よぞ屯一ける。

佐賀平定官軍入城の事

さて廿八日午後七時よりけをども。村山長榮謝罪は
書尚至らば。是よ於て遠藤秘書官但島大尉志岐中尉。
及前山精一郎等海兵一分隊を率て佐賀城に入る。此日
暴雨盆と傾る。如く全隊大よ進退よ苦むと我。二日
を経て三月一日陸軍少將野津鎮雄臺兵を率て城に入る。因
て海軍の出で圓藏寺よせ。諸軍の労と慰むる折柄岩

村權令も到着。管下人民を接撫す。時ふ佐賀城中少
賊の遺文あり。曰く

數百年來天下忠義の士自然と嘯集 天皇の御仁
徳と申すがら。又此輩の足力よく中興の御大業小
相成五方の人民目と拭く信賞必囑萬機其聲を得。神
世淳朴の風よ復へ。候臣専ら横もう。中興第一の元老島
津從二位西郷正三位木戸從三位板垣正四位副島正置。
後藤正四位其他有功の士と退け無功無賴の奸戈と舉
蠻夷の醜風ふ心醉。開闢以來未曾有の苛政暴法

重歛相行。外國の黠奴と親も。父兄師友の如く。華士
族及び人民を待て。讐敵の如く。四海荒蕪。怨嗟の聲路
小充つ。然りと雖も。海内憂國の士。尊王愛國の念より
三條大臣岩倉大臣へ建白鮮う。而も兩大臣忠諫の心
頗る。やうと雖も。才凡量小。やうて人を照らし。明かく。奸
臣の爲よ愚弄を受け。淺薄あらず。權謀詐術のと施し。
天下の人心を失却し。狼ふ殺伐の氣と起。忠諒ある
肥前を始め。肥後より。元勲の薩州を伐ち。上州及び
今之結構。今般肥後鎮臺兵を發。佐賀城よ楯籠
り。全國の士族を撃ち。挾む。依之不得止。全國忠勇の士

の儲置無識の士民よ至るやう。忠憤よ堪。本月十六日
早曉より。攻立。昨十八日朝。下す。攻落し。暴兵。折攘ひ
申候。先以て江藤正四位其外と。公平衆議の歸する
所を以て。適宣の處置。四民安堵の様取計ひ候よ
付。此上ハ内國の大政と。御改革被爲。在外ハ不逞不礼
の朝鮮國を。御征討被成。候勿論。支那魯西亞の外た
まく。我よ臣僕と。御目途被爲。在候も。不相
濟。第一度々。兩大臣へ懇々忠告。候通り。中興の諸元老
と。厚く御慰。諭の上。御登庸。内ハ御仁澤を。被爲。施外
の御武威と。被爲。張封建郡縣並び行候も。神

立セラニ言系
州治り候目的決々無之候此段諸官御報奏奉
願候也

明治七年第二月

從四位島義勇

是より先東京より賊徒征討仰出さし總督より東
伏見宮嘉彰親王陸軍中將兼參軍山縣有明海軍
少將伊藤祐磨等近衛兵鎮臺兵等を率ゐ。口川海ヒ
發一進。兵庫ふ至り。將より佐賀ふ向んとす。是ふ至り。
賊兵降伏の報至。政府命じて參軍以下及び其
兵を呼返。總督宮を以て。独り佐賀ふ向ひ。賊徒
處刑の事と委任せ。却説江藤島の二魁を始め

其他の賊等。曩小脱走して。踪跡明るからず。小因り
天下各縣より。嚴密よきを搜索せしも。此時悔悟
伏罪門を開く。謹慎する者。凡二千人。其中脱走する者。石
井竹之助。中島鼎藏。香月桂五郎。朝倉彈藏。徳永奎次
郎。副島謙助等。數名なり。故小内務卿直小四國九州。
其他城撮の間。小令して。之を捕へむ。殊小山口縣へ。九州
接近の地あるを以て。曾く賊徒等出入り。大小人心搖
煽動せし。為よ。士民狐疑を抱き。物議紛糾動もそれ
沸騰の景狀ある。内務卿より。巨細小布達。而し
とぞ。

江藤新平の落魄の事

爰々佐賀の士族等。素餐の天祿よ飽き。大義を假く
非理を行ふより。天網各身ふ迫る際虎口龍腮を辛く
避け。各地よ潛匿すが中ふ。巨魁江藤新平ハ其從弟江口
十作及び其僕船田次郎の僅二人を從へ夜よ乗じて遁亡
せし。途中香月桂五郎。横山万里。中島鼎藏。沼村吉の
數名よ邂逅せり。此徒と共ふ同行。海路鹿兒嶋に着
西郷氏小面會。情實を告ぐ。事を謀らる。事諧まづ
今ハ此地より止り難い。さりば高知縣お赴き。故友と謀り。
上京の策を爲んと。宮崎縣下小至り。飫肥の人少倉處平

よ依り。其夜の中ふ戸の浦より。四國を指て渡海。稍よ
一そ愛媛縣下宇和島より上陸せし。然るふ當地も捕吏
巡回密々。管内要衝の地ハ勿論。船舶出入の場所等
警備の出張ぢつゝぞろひ。殊々江藤ハ其寫眞の影
相を以く。其容貌と背競の風聞ぢまび。月下の吾後影も
捕吏の追廻もろかと危懼。戦々栗々歩と促し。晝ハ深
嶺叢林。太陽を覆ひ。夜ハ危險の山谷を徑行。一同の
困迫比もる小者あし。其中江藤ハ年長。今春初老と
越たゞ。他の青年等小氣力劣り。殊々去年在京中ハ
寸歩たりとも馬車小駕。あくた風よ犯さざりし。



如何あ。天魔惡鬼よ魅せられん。斯淺す。犯落魄ハ。
晉る蔭さも無りけり。初官軍の田代口より進む時。江藤
新平將ふ神崎驛ふ起き。諸軍と指揮せんと。島義勇等
ふ謂く曰く。我よ万全の盛算あり。敵を制するこ掌と反そ
ふ如一。公等憂ふ事なし。意色其驕り。馬よ一鞭あらず
行々が。其兵屢敗。防ぐ可らず。ふ至り。走て佐賀ふ
歸り。島等ふ告く曰く。吾鹿兒嶋の西郷氏よ投ト。以て其
應援を請んとすと。衆皆肯せざる。が是よ至り。果々
百計水の泡とせり。却く首級を失ふの端緒を釈せりとぞ。

島義勇捕縛の事

備も巨魁の一人島義勇。初佐賀城よわしく。日夜降伏の
事を議く。其議を得ど。是よ至り。島の弟副島義高曰く。
從二位島津公ふ依り。罪を謝するふあると。頻々不勤まで。
島違依く。決せず。副島等遂ふ佐賀を發モ。既くと
島の獨り留もと憂ひ。途より使を馳せ。強く之を呼び。相共
小住の江港より上船。三月七日の夜。徳。辛くとも鹿兒嶋
の城下よ至る時。捕吏の爲よ見咎められ。勿心地逮縛せられ
たり。此副島義高。高山田平藏。生田源八。嶋朝實。松井
権二郎。朝倉尚武。中島彦助等。俱よ捕縛よ就へ。當縣権
令大山綱良。皆佐賀縣廳へ押送せり。最初此乱の起

右と紀。從二位島津久光鹿兒島縣の形勢と顧慮。之を鎮撫せんと朝廷ふ請ひ。縣地ふ行々が。是月鹿兒嶋縣士族園田某をして。大久保參議より就く告へをく曰く。去月廿七日。佐賀縣士族中川義純重松基吉柴田浩平の三人來り。久光ふ請けあやう。小人等東京より至り。罪を闇下（くろぐ）小謝せんと欲を。顧ふ閣下（こうか）よ依どんば。之を遂る能を。伏く冀（さね）く之を寛容せよ。哀訴（あいそ）せらるゝと此の如。既（すで）て脱徒捕縛の令至る。故ふ吏胥（じしゆ）をくく之を監護せしめ。現よ鹿兒島縣より。今久光將ふ彼三人を携へ歸京せんと欲と。之を如何と。參議曰く。從二位公何を此言の過（あや）るや。卿返（かへ）をつを報せよ。彼輩固（すこ）り

罪の許（き）をぐさむ。速よ之を岸根大檢事ふ交付せよと。別よ手書を園田某ふ付して。大山權令ふ致。益其餘の脱徒を捕（つか）しむ。斯る程よ島義勇も天網洩（あきら）ることころなく。寄る邊の波の便を失ひ。上の魚とあり。義勇往日福岡縣權令奉職の際。彼地出發の旅裝を見る。舊藩諸侯下國の如。識者之を傍観して。心裏舊弊弊と脱せむ。伎倆治安の材あ。と評。タゞあら。這回の狂謀果。其言の如く。

賊徒各地よ於く捕縛せらるゝ事
窮士屢名を改むと宜ある哉。偽者も佐賀の逆徒脱遁の

後まよぐふ變名せり。江藤新平ハ加藤太助。船田次郎を
勝井十三江口十作ハ安井五八横山弥助ハ平山兵助。山中一
郎ハ山本一助と假よ稱。各四國よ遁逃けりこふ中島鼎
藏横山弥助山中一郎の三名ハ一度鹿児島縣下ふ赴き。屈
身潛伏せしがる。探索最も嚴あらふど。此地を去る高知
縣ふ到れ。夜を犯し他眼を避く。宮崎縣下ふ着せり。江
藤新平。船田次郎。香月桂五郎。中嶋又吉。江口村吉。横山
萬里の六名ふ出會せり。故ふ互ふ無事を祝。是より九人
同船。同月十五日。愛媛縣下宇和島より上陸。一些於て三
名宛三組よ分き。路次を異す。各土佐より程ふ中島鼎

藏横山弥助。山中一郎。前の如くふ同行。不知案内の險岨
を凌ぎ。曠々たる深林を経て。已づ隨意の徑路をたどり。
進ひあまび遅るを以て。故ふ先途の一郎弥助。うふ鼎藏
と首失ひ暫く株ふ腰うちうけ。憩ひうふ待ども來らず。
諸り中島五輩。遙ふ遅る徑路を他方ふ失ふちどん止る
地理を約せしから。再會ふ遅速あらゆき。さるを安閑と
待くらまば。樵夫獵師の目ふ罹り。怪しきと必定せり。疾
々去らんと耳話つて。身と起て歩と促む。此程絶て睡ふ
附を殊更字和島より。此地ふ来るやうに夜と日と繰り。剝へ
一飯とも食せまじ。飢渴を迫り。氣力撓み。今り歩行

自由と得ど。夜隠も山林石窟ふ露宿し。稍かゝて。廿二日高
知縣下幡多郡橋川村まで來。一升當縣の捕吏斯と舊
め。忽地之を逮縛せり。脩も中島鼎藏。弥助一郎と者失
獨行して。此日愛媛縣下松丸町ふきりかくふ。路傍ふ佇立
の一個の遷卒。疾も之よ眼を配り。筍笠ふ面部を覆ひ。鳶
被ふ客と纏。風体如何も曲者と。踪跡を踏み追蒐來り。
其姓名を詰問せり。鼎藏驚怖の思を抱けど。臆も氣
色を面よ現せど。偽名を告ぐ去んとちる。遷卒途よ立塞。
不審の件々あるふう。免も角も敬言視出張所す。来る
可れど。強く拘引あまんとまくる。鼎藏今テは是すでありと。

回答一言ふり及ばざりて。驀地ふ馳出を。遁もどと彼
遷卒。疾風の如く追迫。帶たる一刀抜よりもや。擊て薙る
ふ。鼎藏も心得たりと拔合せ。一上二下。靈々實々。一往一來奮
撃。突戦。斯る所ふ。號笛の音ふ應じて。漸々走来も遷
卒五六名。鼎藏身體薄手と負ひ。戰自由かゞる。上應援
數輩。小爭う抗さん。透を窺ひ聞ひ。夜ふ紂き山路をすすめて
遁逃せり。幸ふく追撃の人音も聞えまきび。萃よ一息
歩を止り。滴る血汎ふ咽喉と濕る。手巾と裂く。疵瘡と掩ひ
月の傾く方と目的ふ。九折の嶮岨と凌ぎ。曉天辛しそ。高知
縣下ふ着せり。路傍の標示よ知らむたり。却説香月

桂五郎。中島又吉。横山萬里の三入。前ふ同徒と路次を異ゆ。高知縣下か赴く途中。愛媛縣管下吉野。是も邏卒ふ者咎らき。強て拘留せらる。處。深夜屯所の埠と踰え。日夜兼程遁走。久礼浦より到。不圖鼎藏よ邂逅せらる。此所より同船。浦戸を指く出帆せり。高知縣廳斯と知て捕吏を八方ふ手分ふ。其中山本檢部等も渠が踪跡を追逐。廿三日土佐郡種崎町ある逆旅ふ着ち折天ある哉。四名の逆徒茲より。四賊駭然天を仰ぎ。捕吏の糺問ふ應じて速ふ其桂五郎。又吉萬里鼎藏。あま年と陳白し。且曰く我輩此期ふ臨。天命の歸むるを聴見。

毛頭遁る所存ひやうねど。耶縣廳よ歎願の旨ひまへ。明朝まで就縛の猶豫あらん事と冀望すと。實へやうふ乞つゝ時間を延べ。一名其坐と退て。兼く其家の主人ふ喝せ。蟻を促す程ふ幾許もなく。應援の捕吏相踵で群參り。竟よ四賊を捕縛せり。

江藤新平捕縛の事

去程ふ江藤主僕。一度宇和島ふ着そと雖。茲よ足と止め難く。直ふ此所より乗船。三月廿四日。浦戸より上陸。一。東方をさして奔走。同廿八日の黄昏。甲浦より到。がば。今宵の宿所を定めんと。同地の番人浦正胤を欺て。副

戸長濱谷清澄の家を案内させ。其身岩倉卿密事
探索の命を蒙り、竊か出張せし者と詐り。一泊を依頼せ
るもど。清澄心中以爲らく。是あん前小寫真を以て布達
あく。佐賀の巨魁江藤主僕が必定せうと。巨細と糺さ
ば崇敬し。同所の逆旅を請待し。此旨斯と出張所を報
知せし。此時高知縣廳より。當地を派出して居たる細川
少属併小捕吏川野、鐵馬石本敏が善。其他番人北川信道
岩崎義定の數名。不時を馳付け。廿九日の拂曉諭地の士
族若干を募り置き。新平主僕と戸長の家を賺へ寄せ。
直に捕縛を遂なしけり。新平初の氏名を偽り。其實を吐露

せざとども。終お自ら名乗へと。此時表面を東京こそ
岩倉右大臣殿と認たる。一封の書翰を出し。竊か副戸長
濱谷ふ託し。之を郵便を附せんと乞ふ。濱谷陽ふ諾ひつ。
取て細川少属小呈へけまび。細川之を得て。尔後本廳を遞
送せし。斯く江藤主僕甲浦より。高知縣廳をも護送せし
る路次之を観る者群ども。或ハ譏り或ハ嘆ト。褒貶毀
譽の念ふ。喋々罵詈々口と絶ぜ。江藤は獨り竹轎の透間よ
り。蒼空をうち望む。

時鳥「名すもつゆくつゆもす」
月とも怨じ人あらう耶

近世太平記
卷之二
斯口吟て過たりければ幾程もあく。同縣より佐賀縣廳へ護送せらるゝと。是よりまた江藤司法卿より一時新律を立て舊法を改正す。際罪人遁逃の期を臨み人相書にて搜索と遂んと頗る迂遠と屬せば。尔後景相の寫室と設け一々罪人の容貌と寫真繪を製せしむると内命を下せり。其踪蹟を追ふ。江藤が遺景の寫真と以て所謂汝が出來あつたが今面の舉や其身大罪を犯て脱遁する。官賊徒悉く刑を就き九州鎮静の事

さて四月より佐賀縣下假小裁判所を置き其十三

て汝が反る者放噫。

日城中へ刑場と設け岩村権令野村権參事等之よ並び歩兵一小隊及び巡查數人を配列せしめ江藤島兩人を梶首ふ處せらる其文小。

其方儀不憚朝憲名を征韓ふ托し。黨與を募り兵器と隼ひ官軍小抗敵し。逆意と逞せる科を依て除族の上梶首申付ふ

朝倉尚武香月桂五郎山中一郎西義質中嶋鼎藏副島義高重松基吉村山長榮福地常影山田平藏中川義絶十一人を斬ふ處せらる其文小。

其方儀不憚朝憲名を征韓憂國を托し江藤新平

島義勇の逆意を佐け。官軍ふ抗敵する科よ依て。除族の上斬罪申付ふ。

其時各の辞世あり

國とゆりふ人ノ終志ノ先武士の 江藤新平
あくろつゝく一筋袖のちくみだゆき

如何よやん御船の楫とどうぞすね

西 義實

對馬の灘と越で死ぬとむ

却爲逆賊上刑場

誰憐海内志士脇

村山

莫道從容沉默す

七生殘恨附勤王

長榮

死爲雷霆不可得

何況七生出人間

副島

若使後人知我意

大義不動有如山

義高

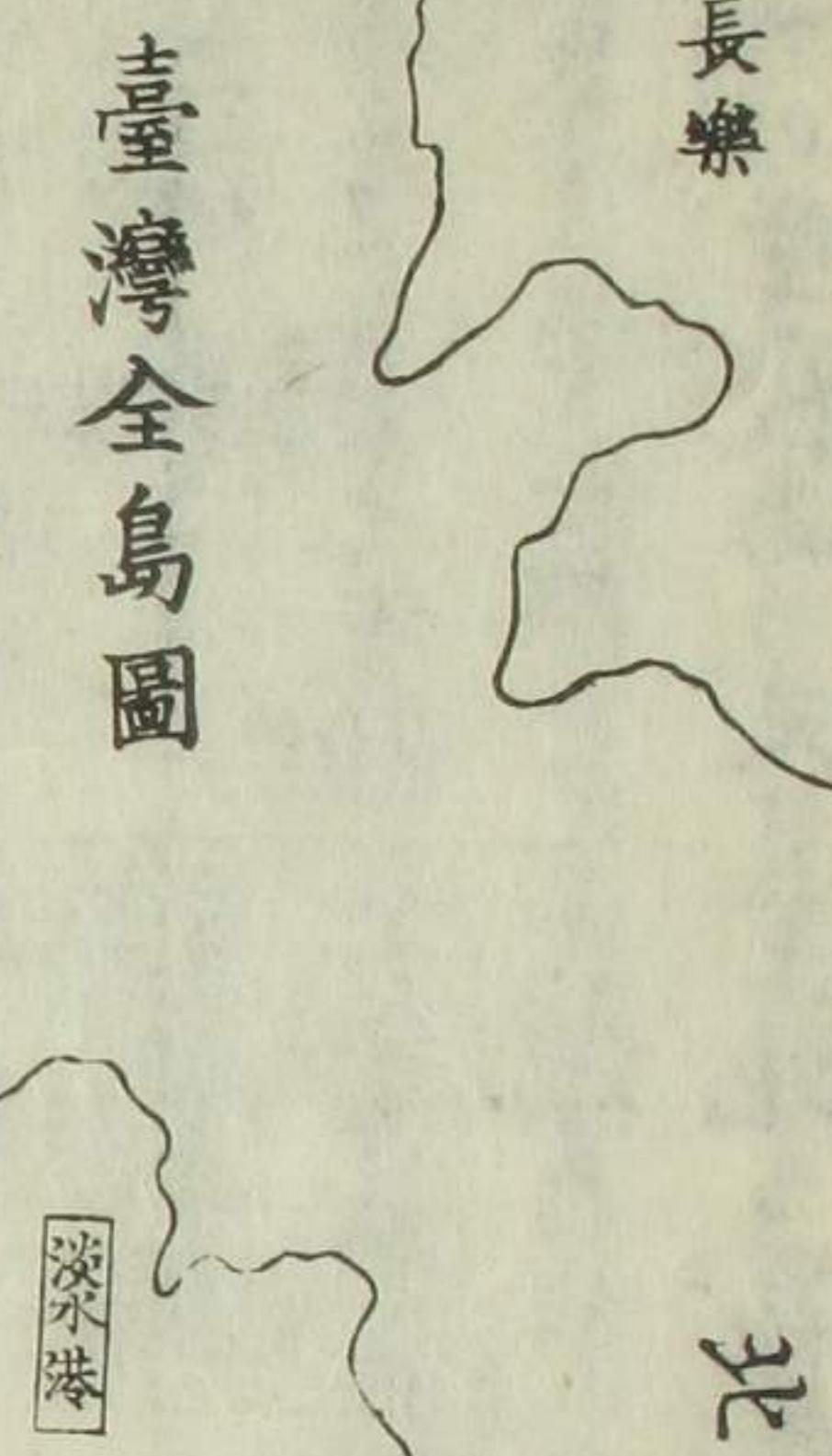
其他事ふ與て。司令官とゆる士族百三十六人を京都大坂兩府及び滋賀廣島和歌山名東堺節磨岡山の七縣へ配し。年限を定め。各懲役と就し。其餘皆之と許。前山精一郎等屢戰功あるより。金と賜て々と賞せ。因て遠近屏息し。九州全く鎮静ふ。及て、征討總督伏見宮龍驤艦と解纜あり。凱旋を奏し給へ。此戰爭は付。政府費を所の財貨凡百萬圓。官軍の死者者百八十人。賊徒の死者者亦百四十人ふ下らぶ。すと。もと。同縣下乱の起り。時。其近傍の諸縣士將ふ事と共にせんとまる者多く。且鎮臺

兵の佐賀城ふ敗るを聞き。益志を動。熊本臺兵も亦私
ふ之よ與さんとする者あり。故小其將校苦慮百端なり。一
三日を経ぞ。東京大坂の臺兵。新小福岡ふ至るを以て
大ふ其地方を壓伏。是ぞ電氣の迅速汽船の便捷ある
ふ由とあり。

臺灣征討發端の事

抑我大日本の邦。武を尚て基と開が故ふ。將勇士
士卒強く。四方へ兵を進る毎ふ畏服せしと言ふ事か。
是月尋ぞ臺灣小事あんとす。やがて發端を掲ぐ。臺
湾の地なり。支那の福建省泉州府ある廈門港の東南

ふ對し。水路凡四十里許も離き。所の一大島なり。長さ南北
九十八里。東西三千余里とづ。此島東西二部。子別也。彼泉州
對せ。一方を西部の地と号。今支那國ふ屬す。また。東部
ひ無下の野蠻ふく。支那の所轄と更ふ受キ。言語も西部と
遙ふ異あり。固より文字と言ひのあく。土地膏腴あもどる。
耕作の道織縫ふ術も知らざり。常ふ鳥獸の類を殺す。
產業と做す。多う。適旅船誤く。東部へ漂着す。時ハ土人
等多く集て衣類荷物を奪取り。甚ハ其人を殺て。其肉を
食ふ。と。西部ひよ。競争。人氣も大ふ開け。府縣ふ數箇
所の学校あり。又其土地も富饒す。國產多く。ひよ。もて。



近年台灣淡水の一港を開き。外國船と貿易せり。此國多
米を産せり。當今南京米と称して舶來するものゝ多く。此
の產ありとぞ。原此西部の地と言ふも。往古ハ俱ふ野蠻
とく。酋長と号す者も有ざり。然明の萬曆の季年。
海徵と云ふ所の人々も。顏振泉と喚る。海賊我九州の辺民
を伴ひ始く。此島は據り。自ら日本甲螺と稱す。甲螺ハ頭
其頃泉州の人々も。名を鄭芝龍と喚る。又此黨が加
り。彼振泉が先づ後諸人芝龍と推立す。應て此島
の甲螺とせし。小芝龍ハ明朝ト歸順せし。名久く臺灣
を足を留めず。遂よ此地を去り。其後ハ九州より來り

處の我國人の中を選み。稍頭目と爲す。時ハ和蘭
船來て島中の地所を借受け。互に交易易ふ及ん。島の
潤ひ莫大。かんと辭巧ふ談づ。鳴人之よ欺きて條約ふ
及。ハ。和蘭人ハ勿心地。其地。小城郭を築き。専ら威權を震
ひ。始の條約より替へ。彼島人を驅使せしを。恠奴隸の如
と。其頃或時長崎の商船一艘印度をさへ。赴んと。
臺灣の近海と乗通らんと爲す。和蘭人之を見
つけ。件の船を劫て。荷主等を討殺し。船諸共小奪たり。
折うち長崎の商人濱田弥兵衛。此臺灣ふ來り。其状情
を知り。且驚き且怒り。須臾も打棄置す。既と直ふ

長崎ふ還り。政府ふ乞く許可と受け。農夫百人を引率
して彼島ふ押渡り。策を設く。蘭人加比丹と取挫き。其
子と質とて歸り。名。孫兵衛の名。皇國の、威海外ふ
轟なり。是時寛永五年。是より三年余年と歴く。前の
臺湾の甲螺たり。鄭芝龍。子鄭成功。蘭人と追退る
臺灣の地を恢復せり。因て臺灣西方の地。今あや支那
小属をもどす。東部に固より野蠻々既よ前とも言ふ如
く。此地ふ漂流するのあまび。殺て肉を食ひ。茲ふ明治四
年十一月の事とろよ。琉球船過て彼東部の地ふ漂着せ
一ふ。土人等ふ劫まし殺さる者五十四名。昭六年三月ふ。

小田縣の者四名漂到りて。亦兇暴の所爲ふ遇ひ。即
月朝廷前外務卿副島種臣と全権大使と。一條約締
盟の爲清國ふ遣り。別ふ蕃人暴殺の事と議せられ
毛方のアフ清國答る所賄財據る處あまび議を畢む
一く歸らる是討蕃論の起る始とくや

討蕃の諸軍長崎へ發向の事

茲小七年二月朝廷遂ふ臺灣の罪と問んと欲しが。蕃地
事務局と置き。參議兼大藏卿大隈重信と其長官と
陸軍中將西郷從道と都督ふ任ト。米人李仙得と延々。
其謀議ふ與らる。陸軍少將谷干城海軍少將赤松則良と

參軍と。陸軍少佐福島九成と。清國廈門領事は任
じ。臺灣蕃地の事ふ參與せしむ。別お米人ガッセルワツソン
と延く。軍事を賛へぬ又米人英人小船を借り。諸運輸小
便せんと。四月西郷都督以下兵艦を率ゐ。往て長崎ふ
泊を尋ぐ。大隈長官福島領事も亦至り。是時我邦
在留の米國公使ヒンカム。我政府ト建議を。其文よ曰く。

凡同盟國兵事あらじ。我人民及び船舶を貸工を
許さる。載く中立規則ふあり。今テ貴國政府の臺灣
小事ある。兵事小非をと云と雖既ふ軍艦士卒を發し。
清國の版圖小入べ。則清國の戦と目せらる必定あり。

其傭役する所の人民船舶等苟も我米國小係無。彼
必ず我を以て貴國を援ると爲ん。請ふ速ふ之を返さ
んと。然

外よ英國公使等も亦清國の異議を生ぜんとと言ふ。是
ふ由く内閣再議する所有と欲。此月十九日。権少内史
金井之恭と長崎ふ遣り。遽ふ其行を停レ。由て権少内
史其内旨と大隈長官よ傳へ。暫く長官を歸京せしめん
と。長官大驚き。急ふ李仙得の旅舍ふ至り。西郷都督と
會。其状を告ぐ。都督等憚す。此時ふ方り。東京より許
多の兵士等出張。其他薩州の徵募兵。熊本の鎮臺兵

佐賀の追討兵、杯漸々此地小来り、總勢合せ三千餘人。何よりも屈強の壯士あまと、一日も早く、藩地へ押渡んとする折から、略内旨の所以と聞き、各自憤満して、熊本及び大坂の臺兵五大隊を以て急ふ東京ふ入り、政府の姑息と震起せんあと流言し、軍情大々騒擾せり。

西郷都督以下藩地、航海の事

斯く廿六日、長官直ふ都督の旅館ふ至り、具ふ内旨と述べ以て後命を族へんとす。都督肯せんとて曰く、從道嚮ふ都督の命を奉ざるや。議の或を渝らぎを矢てと。公亦之を知り、夫師出く途ふ在り。逗撓數十月既ふ機を失

ア。尚何ぞ日を曠さずして以て後命を族へん。從道無似と雖も既ふ勅書と奉ぜり。縱令太府の來諭あり。我素より前議を變せむ。公奉ふ之を告げ。抑從道我今日と観る。小朝より令にて、又ふ改め人をして危疑遑あざらむ。甚ぞ國を治るの法を得たりとせむ。今テ陸軍の兵散じて各處ふあり。駕馭一乃び機と誤らじ。潰裂剣と復収集さゞむ。さうべ其禍乱裏の佐賀の比小非ぞ。是五足苦慮する所あり。即強く我を止るあらば。吾直ふ勅書と奉還し。自ら蠻虜の巢窟と擣き。死にて後ふ己んのと。乃清國異議と生せば政府答ふ脱艦賊徒を以せよ。復政府より嫌むる

べと意色甚ざ決せり。長官曰く。金井内吏使ちる所以へ
敢く此舉ヒ止るふ非ぞ。諸外國公使の異議ある故ふ。再議
ノ後日。善せんとする耳と。猶々之を説諭。然るふ都督
ハ即夜將士小令一。發港の期と刻一。炭水等を峙て諸
艦と裝そむ。米人李仙得以下。亦速ふ發艦せんと次。
翌廿七日。福島領事及び米人二名。其他兵士二百餘人都
督の命を奉ド。有功艦を乗ト。先發一。清國廈門ふ
赴き。是時小方り。都督以下諸將士抑留モ。ぐるゝもの
電報東京ふ來リ。内閣約然既か。大久保參議佐
賀の乱を平げ。還る。朝議直小參議と長崎モ遣り。便

宜ゆう事。を處置せしも。因て廿九日參議東京と出發
せり。あくまふ西郷都督ハ。五月二日と以テ諸軍を發せん
ト。期ふ先づ。一日大ふ酒宴と張り。諸將士及び事小
與る吏員と饗せ。二日終ふ。日進孟春明光三國の諸
艦锚を抜く。發ヒ。西郷都督ハ。未だ發せど。其三日。大久保
參議長崎ふ入り。直ニ大隈長官。及び西郷都督等と會
し。米人李仙得。及び「カッセル」ワッソンの任と解の事等
を議。遂ふ蕃地の畝介刀と決。漫ふ兵と交ふこと
なれど。六日參議李仙得を從へ。長崎を發
歸京。九日長崎ふ於。米船「シャツホリイ」一艘を購ひ

社寮丸と名づけ、英船「アルター」を購ひ、高砂艦と名づく。
急ふ出帆の準備をせり。十六日都督以下高砂艦より乗
ト。長崎を發し。尋ぐ社寮丸も亦發せり。初め都督
坂本某をして兵を鹿児島縣より募らしめ。且其兄隆盛
を告ぐ曰く。阿兄志大より深謀あり。然まども事小或い
全を得ざ。弟不肖と雖も今テ都督の命を奉る。海陸の
兵を總べ遠く異域に入んとモ。事必らず成功を期む。阿兄
を乞凱旋の時を族と因く具ふ募兵の事と述ぶ。隆盛
頗る其志氣を嘉す。遂に坂本を輔く。壯士八百餘人と
募り之を捕頭ふ送り。別を叙て曰く。今トより卿等死生

の機皆之を都督ふ聽と。衆奮然踊躍して去る。是より
至り皆蕃地ふ出發せり。蓋一豊太閤征韓の後軍と
海外ふ出き者之を始とあらず。

近世太平記二篇卷之上畢

